

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 第二画図保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 日高 幸子	開設年月日： 昭和 54年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人はちす福祉会 経営主体：社会福祉法人はちす福祉会	定員： 90名 (利用人数) 97名
所在地：〒862-0941 熊本市中央区出水8丁目43-5	
連絡先電話番号： 096 — 371 — 5717	F A X 番号： 096 — 371 — 5798
ホームページアドレス	https://dainiezu.jp/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・産休明けから就学前までの保育 ・特別保育事業（障がい児保育、延長保育、一時預かり自主事業） ・地域活動事業（世代間交流、異年齢児交流、育児講座） ・園庭開放 	入園式 初めましての会 買い物体験(野菜の苗) 野菜の苗植え 保護者面談 芋苗植え お見知り遠足 健康診断 幼年消防クラブ結団式 歯科検診 保育参観 熊日童話会 老人福祉施設訪問 プール開き 給食バイキング セタ会 夏祭り 園外保育 そうめん流し 体育発表会 芋掘り ハロウィンパーティ お泊り保育 お店屋さんごっこ 校区探検 消防署訪問 保育発表会 もちつき会 クリスマス会 初詣 豆まき 人形観劇 ひな祭り会 お別れ会 お別れ遠足 幼年消防クラブ修了式 卒園式 誕生会(毎月) 身体測定(毎月) 避難訓練・交通安全指導(毎月)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート2階建 乳児室 ほふく室 保育室 調乳室 沐浴室 調理室 洗浄室 下洗室 食品庫 一時保育室 職員ロッカー室 事務室 医務室 園長室 子育て支援室 ステージ 遊戯ホール 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ 屋上トイレ	園庭 チョイスひまわりすべり台 ぞうさんすべり台 アヒルジョッキー 自動車ジョッキー からくり時計 くるくるポーチ(回転遊具) 海賊ブランコ 鉄棒 スヌーピーすべり台・ベンチ ローターシーソー テーブルベンチ汽車 プール屋上 乳児専用テラス 遊び場スペース(室内) 送迎用駐車場 倉庫

2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月に地域の老人会主催の花祭りに参加したり、校区内の探検や老人福祉施設訪問など、地域とのふれあいを大切にしている。 ・江津湖や地域の公園、神社などに行き自然と触れ合うことで、好奇心・探求心・思考

力を育んでいく。

・法人で所有している畑で、芋の苗植えから収穫までを体験したり、保育園で野菜を栽培するなどの食育活動を行っている。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 まわりの畑に、エンドウが白い花を咲かせています

第二画図保育園は、東バイパスの田井島交差点から、江津湖方面に向かい700mの所にあります。東バイパスのこの辺りは、済生会病院・中央病院などの大病院が軒を並べています。

園舎の三方は畑に囲まれ、畔にはホトケノザ・紫ケマン・カラスノエンドウが生えています。農家の冬野菜から黄色の菜の花が咲き、えんどう豆が昔からそうであるように藁に誘引され、白い花のまわりに蝶が飛び始めています。

散歩で良く行く諏訪神社は300mのところ、祭りのあるふれあい通りまでは1km、白鳥の舟が浮かぶ江津湖までは、1.5kmです。市街地でありながら周囲の風景に、ほっとします。

園の門扉には、「赤ずきん」の絵が描かれています。からくり時計・ひまわり滑り台・ぞうさん滑り台・回転遊具・海賊ブランコ・鉄棒などの遊具がカラフルな色で並び、子ども達を迎えています。

玄関ホールに入ると、ベンジャミン・こうふくの木など、数種の観葉植物の鉢が並び、北側には、スヌーピーの滑り台・ベンチが設置されたテラスがあり、未満児がゆったり遊べるスペースになっています。1階には、一時保育室としても使われるランチルーム(46.916m²)、2階には、ステージを備えたホール(123.778m²)、ままごと遊び道具・鏡台・机・椅子が置かれたプレイルーム、子育て支援室が配置されています。

2 囲碁で考える力とルールの獲得

ボランティアで毎週お出で頂いている囲碁は、4年目になります。5~6歳児16人が、週1回45分間教えて頂いています。

効果としては、①考える力になっている、②ルールを守りやすくなっているという事です。製作の場面で、紙で魚や野菜を作る先生の見本を見て、自分なりに考え創作している。あるいは集団遊び(しっぽ取り・集団バスケット・鬼ごっこ)でのルール順守に現れているということです。対局開始・終了時に挨拶することで礼儀作法を、対局中には思考を巡らす事を学んでいます。

3 「英語&リトミック教室」・「幼児体育指導」

3歳以上児に毎週1回、外部講師により両教室が行われています。英語&リトミックは、ピアノのリズムを使って、英語を取り入れながら指示を出し、短い会話をしています。又、指示に従ってサル・ゾウ・ヘビ・イルカなどになって、ゲーム遊びをしています。子ども達は、自己紹介を英語で出来る様になって行きます。

体育指導では、鉄棒・マット遊び・ボール遊び・縄跳びなどが、年齢に見合った指導で

行われています。5歳児には「逆上がり」の指導が行われ、出来なくても励まされながら、2度3度と挑戦しています。

4 無理のないきれいな声で歌う

3歳以上児のクラスで「音楽指導」が週1回行われています。中学・高校音楽教諭資格者が、大きな声より無理のない「きれいな声」での発声を指導しています。又、楽器の指導にも力を入れ、県立劇場で行われた、「発表会」では、4・5歳児が姉妹園との合同合奏を披露しています。

5 食育実施計画と効果測定が明白

第二画図保育園では、子ども達の心身の健全育成を図る為、食育に力を入れています。「食育計画」を作成し、ラップを使って好きな形を握る「お握り作り」、米を洗い土鍋で炊き上げおこげが美味しい「土鍋でご飯を炊こう」、思い思いの形に丸めた「月見団子作り」や「蒸しパン作り」「ハロウィーンクッキー作り」「餅つき」などの調理に毎月取り組む他、「野菜当てクイズ」「野菜を使ったスタンプ遊び」など、食材に興味を持てるような取り組みが行われています。0・1歳児は「トウモロコシの皮むき」「さつま芋スタンプ遊び」などを行っています。

500坪の畑を系列の姉妹園と共に、園児・職員だけで耕し、250株のから芋の苗を植え付け、水遣り・草取り・茂った葉っぱを切って、収穫しています。畑にはミミズやカエル、バッタ・コウロギ等小動物が出てきて、自然に触れ合う貴重な体験になっています。芋は園内でのクッキングで、「鬼まんじゅう」（角切りの芋が鬼や鉄棒に見える）や「芋団子」になり、家庭に持ち帰っててんぷらなどの好物を作って貰っています。

事業報告書中、毎月の計画と効果を測定しています。5月の計画は、手洗い・食前食後の挨拶であり、手洗いでは音楽に合わせて6つのポーズを学んでいます。

2月の計画は、料理の楽しさ・苦手な食べ物に挑戦で、イラストの3色栄養を説明し、「好き嫌いなく何でも食べる！」という子どもの声になっています。

食育部分の理念・方針・計画同士の内容に関連があり、効果測定が質と数値でなされています。保育園が目指すべき食育の姿があります。

6 中長期事業計画「令和ビジョン」の策定と委員会活動

令和元年度「令和ビジョン」として3ヶ年の中長期事業計画と、裏付けとなる収支計画が明確な目標を定めて策定されています。保育方針、経営方針、人材に関する方針、安全に関する方針、地域交流と連携に関する方針が、現状と課題及び目標ごとに明示されています。目標は年次ごとに設定され各年次において具体的な評価が可能な内容であり、理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から、最も基本的な計画として位置づけられています。

ビジョンを具体化するために、役割分担の明確化と活動強化を図り、保育全般を網羅した委員会を組織しています。質の向上、業務改善、広報、個人情報管理、安全管理の各委員会は、中長期計画で保育の点検及び見直しを推進するための中心的組織として位置づけられ、活発な活動実績があります。

◆改善を求められる点

1 手洗い後の手拭きタオルが接触

手洗い後の手拭きタオルが、互いに触れ合った状態になっています。流行期には、間隔をしっかりと取る、あるいは一時的にペーパータオルにするなどの配慮が望まれます。

2 情報通信技術（ICT）の活用による業務の効率化とワークライフバランスに配慮した職場環境づくり

中長期収支計画における中間年次及び最終年次目標として、ICT導入関係経費が計上されています。保育の運営には、保育指針に示された多種多様な職務とその記録の活用と保存が重要な業務となっています。中長期計画に沿ったICT導入により、システムの活用による情報の一元化、情報共有の迅速化、記録の平準化と文言の統一化、データの蓄積による利活用が期待されます。

保育システムの利活用による業務の効率化と事務負担の軽減により、ワークライフバランスに配慮した有給休暇取得率向上等の取組みが望まれます。事業計画の職員の行動規範となる「目指す先生像」を達成するために、ICT導入に伴う業務見直しや個人情報保護に関する職員研修などの事前の取組みと関連経費の着実な執行が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(R2 . 3. 30)

園舎の建替えを行い、新園舎で保育をスタートして2年になります。「子どもたちの最善の利益」を優先することを大切に、保護者・地域の皆様・関係機関の皆様に支えられ一生懸命に取り組んできました。今回、第三者評価を受審したことで保育全般を見直す良い機会となりました。

保育園の理念・方針の理解を深めるところからはじめ、委員会の設置を行い、質の向上の為に学び合う機会も増えました。分かりやすいマニュアルの作成を行うことで、保育経験の少ない保育者の育成や経験者の意識改革にも繋がり、保育サービス提供の均一化も図ることができたと思います。今回の第三者評価受審をスタートとして、この取り組みを継続して行ない、質の向上に努め、笑顔で安心して過ごせる保育園になるように、皆様から頂いた貴重なご意見や課題点を真摯に受け止め、改善に努めてまいります。今回、振り返りの機会を与えていただいたことに感謝いたします。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822
評価実施期間	令和元年7月1日～ 令和2年3月9日
評価調査者番号	①第13-008号
	②第15-002号
	③第17-004号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 第二画図保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 日高 幸子	開設年月日： 昭和 54年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人はちす福祉会 経営主体：社会福祉法人はちす福祉会	定員： 90名 (利用人数) 97名
所在地：〒862-0941 熊本市中央区出水8丁目43-5	
連絡先電話番号： 096 — 371 — 5717	FAX番号： 096 — 371 — 5798
ホームページアドレス	https://dainiezu.jp/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> 産休明けから就学前までの保育 特別保育事業 (障がい児保育、延長保育、一時預かり自主事業) 地域活動事業 (世代間交流、異年齢児交流、育児講座) 園庭開放 	入園式 初めましての会 買い物体験(野菜の苗) 野菜の苗植え 保護者面談 芋苗植え お見知り遠足 健康診断 幼年消防クラブ結団式 歯科検診 保育参観 熊日童話会 老人福祉施設訪問 プール開き 給食バイキング 七夕会 夏祭り 園外保育 そうめん流し 体育発表会 芋掘り ハロウィンパーティ お泊り保育 お店屋さんごっこ 校区探検 消防署訪問 保育発表会 もちつき会 クリスマス会 初詣 豆まき 人形観劇 ひな祭り会 お別れ会 お別れ遠足 幼年消防クラブ修了式 卒園式 誕生会(毎月) 身体測定(毎月) 避難訓練・交通安全指導(毎月)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート2階建 乳児室 ほふく室 保育室 調乳室 沐浴室 調理室 洗浄室 下洗室 食品庫 一時保育室 職員ロッカー室 事務室 医務室 園長室 子育て支援室 ステージ 遊戯ホール 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ 屋上トイレ	園庭 チョイスひまわりすべり台 ぞうさんすべり台 アヒルジョッキー 自動車ジョッキー からくり時計 くるくるポーチ(回転遊具) 海賊ブランコ 鉄棒 スノーピーすべり台・ベンチ ロータリーシーソー テーブルベンチ汽車 プール屋上乳児専用テラス 遊び場スペース(室内) 送迎用駐車場 倉庫

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	12	7	
副園長・主任保育士	1		幼稚園教諭	10	6	
主任保育士	1		介護福祉士	2		
保育士	9	7	社会福祉主事任用	3		
看護師	1		ホームヘルパー	4	2	
栄養士	1		産前産後ヘルパー	1		
調理員	1	1	JESC認定カウンセラー資格	1		
子育て支援員		1	レクリエーションインストラクター	1		
用務員		1	中学・高校音楽教諭免許	1		
事務員		1	准看護師	1		
			栄養士	1		
			子育て支援員		2	
			発達支援コーディネーター	1		
合 計	15	11	合 計	38	17	

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

★ 法人理念

- ・調和（互いに和合すること）
- ・協調（互いに協力しあうこと）
- ・友愛（互いに思いやりを持ち慈しむこと）

★第二画図保育園の理念

- ・子どもの最善の利益を優先し、一人ひとりの子どもの人権や主体性を尊重した保育を行います。
- ・家庭との連携を図り子どもの育ちを支え、様々な生活体験を通して生きる力を育む保育を行います。
- ・保育者は豊かな愛情を持って子どもの処遇向上のための専門的な知識と技術の修得に努力を惜しみません。

★保育理念

子ども達の様々な行動や心の動きに気持ちを寄せ、尊重し、肯定的にかかわり一人ひとりが持っている“成長する力”を育み「その子らしく健やかに」子どもの個性や成長を大切に伸ばす保育を行います。又、保護者並びに地域社会等との信頼関係を大事にしながら社会資源を最大限活用し、総合的な子育て支援を行っていきます。

★基本方針

1. 保育方針

家庭的な雰囲気の中で、思いやりの気持ちをもてるように、また心身ともに強くたくましい子どもに成長できるように、子どもの健康と安全を基本にして保護者と地域社会の協力のもと保育を実践します。

2. 経営の方針

公的施設として信頼されるよう努め、永続的に安定性のある保育を提供できるための経営基盤を築きます。

3. 人材の方針

理念の実現のため、職員の安定的な確保、養成に努め未来の保育を担う人材の育成を図ります。また、職員は、プロとしての崇高な使命を持ち、自己啓発に努めます。

4. 安全の方針

子どもの健康と安全に配慮した環境づくりに努め、日常生活を安心して過ごすことができる保育園を目指します。我が国の未来を担う子どもたちのために、安心安全な保育園を目指します。

5. 地域との交流、連携の方針

地域へ積極的に子育て情報を発信し、子育て支援センターや各関係機関との連携強化に努めます。また、異世代交流や社会体験の中で子ども達の思いやりや優しさの心を育てます。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎年4月に地域の老人会主催の花祭りに参加したり、校区内の探検や老人福祉施設訪問など、地域とのふれあいを大切にしている。
- ・江津湖や地域の公園、神社などに行き自然と触れ合うことで、好奇心・探求心・思考力を育てていく。
- ・法人で所有している畑で、芋の苗植えから収穫までを体験したり、保育園で野菜を栽培するなどの食育活動を行っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月1日（契約日） ～ 令和2年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 まわりの畑に、エンドウが白い花を咲かせています

第二画図保育園は、東バイパスの田井島交差点から、江津湖方面に向かい700mの所にあります。東バイパスのこの辺りは、済生会病院・中央病院などの大病院が軒を並べています。

園舎の三方は畑に囲まれ、畔にはホトケノザ・紫ケマン・カラスノエンドウが生えています。農家の冬野菜から黄色の菜の花が咲き、えんどう豆が昔からそうであるように薫に誘引され、白い花のまわりに蝶が飛び始めています。

散歩で良く行く諏訪神社は300mのところ、祭りのあるふれあい通りまでは1km、白鳥の舟が浮かぶ江津湖までは、1.5kmです。市街地でありながら周囲の風景に、ほ

つとします。

園の門扉には、「赤ずきん」の絵が描かれています。からくり時計・ひまわり滑り台・ぞうさん滑り台・回転遊具・海賊ブランコ・鉄棒などの遊具がカラフルな色で並び、子ども達を迎えています。

玄関ホールに入ると、ベンジャミン・こうふくの木など、数種の観葉植物の鉢が並び、北側には、スヌーピーの滑り台・ベンチが設置されたテラスがあり、未満児がゆったり遊べるスペースになっています。1階には、一時保育室としても使われるランチルーム（46.916m²）、2階には、ステージを備えたホール（123.778m²）、ままごと遊び道具・鏡台・机・椅子が置かれたプレイルーム、子育て支援室が配置されています。

2 囲碁で考える力とルールの獲得

ボランティアで毎週お出で頂いている囲碁は、4年目になります。5~6歳児16人が、週1回45分間教えて頂いています。

効果としては、①考える力になっている、②ルールを守りやすくなっているという事です。製作の場面で、紙で魚や野菜を作る先生の見本を見て、自分なりに考え創作している。あるいは集団遊び（しっぽ取り・集団バスケット・鬼ごっこ）でのルール順守に現れているということです。対局開始・終了時に挨拶することで礼儀作法を、対局中には思考を巡らす事を学んでいます。

3 「英語&リトミック教室」・「幼児体育指導」

3歳以上児に毎週1回、外部講師により両教室が行われています。英語&リトミックは、ピアノのリズムを使って、英語を取り入れながら指示を出し、短い会話をしています。又、指示に従ってサル・ゾウ・ヘビ・イルカなどになって、ゲーム遊びをしています。子ども達は、自己紹介を英語で出来る様になって行きます。

体育指導では、鉄棒・マット遊び・ボール遊び・縄跳びなどが、年齢に見合った指導で行われています。5歳児には「逆上がり」の指導が行われ、出来なくても励まされながら、2度3度と挑戦しています。

4 無理のないきれいな声で歌う

3歳以上児のクラスで「音楽指導」が週1回行われています。中学・高校音楽教諭資格者が、大きな声より無理のない「きれいな声」での発声を指導しています。又、楽器の指導にも力を入れ、県立劇場で行われた、「発表会」では、4・5歳児が姉妹園との合同合奏を披露しています。

5 食育実施計画と効果測定が明白

第二画図保育園では、子ども達の心身の健全育成を図る為、食育に力を入れています。「食育計画」を作成し、ラップを使って好きな形を握る「お握り作り」、米を洗い土鍋で炊き上げおこげが美味しい「土鍋でご飯を炊こう」、思い思いの形に丸めた「月見団子作り」や「蒸しパン作り」「ハロウィーンクッキー作り」「餅つき」などの調理に毎月取り組む他、「野菜当てクイズ」「野菜を使ったスタンプ遊び」など、食材に興味を持てるような取り組みが行われています。0・1歳児は「トウモロコシの皮むき」「さつま芋スタンプ遊び」などを行っています。

500坪の畑を系列の姉妹園と共に、園児・職員だけで耕し、250株のから芋の苗を植え付け、水遣り・草取り・茂った葉っぱを切って、収穫しています。畑にはミミズやカエル、バッタ・コウロギ等小動物が出てきて、自然に触れ合う貴重な体験になっています。芋は園内でのクッキングで、「鬼まんじゅう」（角切りの芋が鬼や鉄棒に見える）や「芋団子」になり、家庭に持ち帰っててんぷらなどの好物を作って貰っています。

事業報告書中、毎月の計画と効果を測定しています。5月の計画は、手洗い・食前食後の挨拶であり、手洗いでは音楽に合わせて6つのポーズを学んでいます。

2月の計画は、料理の楽しさ・苦手な食べ物に挑戦で、イラストの3色栄養を説明し、「好き嫌いなく何でも食べる！」という子どもの声になっています。

食育部分の理念・方針・計画同士の内容に関連があり、効果測定が質と数値でなされています。保育園が目指すべき食育の姿があります。

6 中長期事業計画「令和ビジョン」の策定と委員会活動

令和元年度「令和ビジョン」として3ヶ年の中長期事業計画と、裏付けとなる収支計画が明確な目標を定めて策定されています。保育方針、経営方針、人材に関する方針、安全に関する方針、地域交流と連携に関する方針が、現状と課題及び目標ごとに明示されています。目標は年次ごとに設定され各年次において具体的な評価が可能な内容であり、理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から、最も基本的な計画として位置づけられています。

ビジョンを具体化するために、役割分担の明確化と活動強化を図り、保育全般を網羅した委員会を組織しています。質の向上、業務改善、広報、個人情報管理、安全管理の各委員会は、中長期計画で保育の点検及び見直しを推進するための中心的組織として位置づけられ、活発な活動実績があります。

◆改善を求められる点

1 手洗い後の手拭きタオルが接触

手洗い後の手拭きタオルが、互いに触れ合った状態になっています。流行期には、間隔をしっかりと取る、あるいは一時的にペーパータオルにするなどの配慮が望まれます。

2 情報通信技術（ICT）の活用による業務の効率化とワークライフバランスに配慮した職場環境づくり

中長期収支計画における中間年次及び最終年次目標として、ICT導入関係経費が計上されています。保育の運営には、保育指針に示された多種多様な職務とその記録の活用と保存が重要な業務となっています。中長期計画に沿ったICT導入により、システムの活用による情報の一元化、情報共有の迅速化、記録の平準化と文言の統一化、データの蓄積による利活用が期待されます。

保育システムの利活用による業務の効率化と事務負担の軽減により、ワークライフバランスに配慮した有給休暇取得率向上等の取組みが望まれます。事業計画の職員の行動規範となる「目指す先生像」を達成するために、ICT導入に伴う業務見直しや個人情報保護に関する職員研修などの事前の取り組みと関連経費の着実な執行が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(R2 . 3. 30)

園舎の建替えを行い、新園舎で保育をスタートして2年になります。「子どもたちの最善の利益」を優先することを大切に、保護者・地域の皆様・関係機関の皆様に支えられ一生懸命に取り組んできました。今回、第三者評価を受審したことで保育全般を見直す良い機会となりました。

保育園の理念・方針の理解を深めるところからはじめ、委員会の設置を行い、質の向上の為に学び合う機会も増えました。分かりやすいマニュアルの作成を行うことで、保育経験の少ない保育者の育成や経験者の意識改革にも繋がり、保育サービス提供の均一化も図ることができたと思います。今回の第三者評価受審をスタートとして、この取り組みを継続して行ない、質の向上に努め、笑顔で安心して過ごせる保育園になるように、皆様から頂いた貴重なご意見や課題点を真摯に受け止め、改善に努めてまいります。今回、振り返りの機会を与えていただいたことに感謝いたします。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	家族・保護者	72	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の理念は、「子供の最善の利益を優先し、一人ひとりの人権や主体性を尊重します。」 「家庭との連携を図り子どもの育ちを支え、生活体験を通じて生きる力を育みます。」 「保育者は愛情をもって子どもの処遇向上のため専門的な知識と技術の修得に努力します。」と定められ、パンフレット、ホームページ、重要事項説明書などに明示されています。 ・基本方針は、保育、経営、人材、安全、地域交流連携についての項目が理念に基づき規定され、職員行動規範となっています。 ・職員会議や園内掲示、入園面談時に資料等により継続的な周知が図られています。 		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向については、国県のホームページや会議資料により把握に努めています。 ・市福祉計画の策定状況については、市管理者会議や県大谷保育協会会議資料により把握に努めています。 ・地域の各種保育データについては、市HP等により収集し、各年度の事業実績報告書において継続的に分析し、次年度事業計画への反映を図っています。 		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題として人材確保と育成、子どもの健康と安全に配慮した環境づくり、地域との交流、連携などにおいて課題が明確に示されています。 ・法人理事会や職員会議において課題の共有と周知が図られています。 ・人材確保と育成については、養成校実習生の受け入れやハローワークなどの活用と職員研修の充実を図っています。 		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	Ⓐ・b・c

	いる。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「令和ビジョン」として、3ヶ年の中長期事業計画と裏付けとなる収支計画が、具体的な目標を明示して策定されています。 ・保育方針、経営方針、人材に関する方針、安全に関する方針、地域交流と連携に関する方針が、現状と課題及び目標ごとに示されています。 ・目標は年次ごとに設定され、各年次において具体的な評価が可能な内容であり、令和2年度が中間見直しの年次となっています。 	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度事業計画において理念・基本方針及び運営組織、出水南校区の概要、実施事業及び計画、基本方針における事業計画や、年間行事予定等が示されています。 ・基本方針における事業計画において、保育方針、経営方針、人材の方針、安全の方針地域交流、連携の方針の項目ごとに現状と課題、具体的な取り組み、委員会の取り組みが示されています。 ・現状と課題、取り組み、成果等を具体的に示すことにより、評価と見直しができる計画が策定されています。 	
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、各クラス、職員会議及び各委員会で意見集約され、組織的に策定されています。 ・年度中間において策定に関連した組織による検証と見直しにより中間報告されています。 ・当初計画と中間報告は、各委員会や職員会議において周知が図られています。 	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、全保護者を対象に重要事項説明書や説明資料により理解を深めています。 ・年度当初の保護者面談とクラス懇談会において、資料の配布や掲示により、周知の徹底を図っています。 	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉑・c
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定から実施状況の検証と計画の見直しを、組織的に実施しています。 ・評価の体制は、担任保育士から主任を経て、園長の決裁を得ています。 ・職員会議、園内研修、委員会会議、給食会議等において、評価結果を検討する体制が組織されています。 ・毎年自己評価は行われていますが、第三者評価の受審は、今回が初めてです。 	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会ごとに、事業計画の中間検証を取りまとめた報告書において、課題の共有化を図っています。 ・事業報告書により、年度ごとの成果と課題を各委員会、職員会議等において明確化し、中長期計画に反映した改善策の計画的な取り組みの、実施に努めています。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、事業計画や中長期計画において保育方針、経営の方針を明確化し事務分担表により職務を明示しています ・園長不在時の権限委任と副園長の職務の記載は、職務分担表へ明記し、4月の会議で職員へ周知しています。 		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、県、市の管理者研修会等に参加し、児童福祉関係法令、労働関係法令その他の関係法令の把握に努め、職員会議、園内研修、各委員会において、周知に努めています。 		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員体制を構築し、保育計画や事業計画を策定し課題を明示して指導しています。 ・委員会や職員会議、園内研修などを通じて、改善に向けた職員への助言、指導に努めています。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、業務改善委員会を組織し、光熱水費などコスト削減活動を指導しています。 ・園長は各委員会を組織し、効果的な事業運営の指導と、共通認識の形成に努めています。 		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画において人材の方針の中で、人材の確保と育成が策定されています。 ・職員定数及び職種の配置について、クラスの2人担任制、看護師の増員などの目標が、設定されています。 ・実習生出身校との連携や、ハローワークの活用により、採用活動を実施しています。 		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画1.理念・基本方針及び運営組織において、「自らの人間性と専門性の向上に努める」などの、目指す先生像が掲げられています。 ・人事考課規定により、人事基準が定められ、年2回の人事評価が実施されています。 ・研修やクラス編成については、職員の意向を把握し、希望に配慮しています。 ・職員処遇の給与水準については、市が示した給与水準を踏まえて、改善に努めています。 		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ① ・c
<ul style="list-style-type: none"> ・園長を責任者とした労務管理体制により有給休暇、時間外労働等の就業状況の把握に努めています。 ・法人による年3回の個別面談により、心身の健康相談の体制があります。 ・職員の行動規範となる「目指す先生像」を達成するために、有給休暇取得率向上等による、ワークライフバランスに配慮した取組みが、期待されます。 		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の個人面談により、目標項目、課題と求められるスキル、研修希望など個別目標の達成状況を確認しています。 		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画における人材の方針において、教育、研修の基本的計画や専門資格等を示し、単年度事業計画において、「目指す先生像」や研修計画を明示し、事業報告において評価が行われています。 		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・職員別研修履歴により、専門資格等の取得状況を把握しています。 ・階層別、職種別、テーマ別の園外研修等により、職員教育の徹底を図っています。 ・受講者はレポート提出、資料回覧、職員会議等で成果発表の機会があります。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れマニュアルにおいて、基本姿勢を明示しています。 ・主任保育士が窓口となり、養成校と連携してプログラムを整備しています。 ・指導保育士に対する事前研修と実習終了後の体制が整備され、養成校との継続的な連携があります。 		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等により理念や基本方針、保育の内容、予算、決算情報が公開されています。 ・第三者委員会を設置し要望、苦情相談の体制を整備し、内容や対応の状況について、園内掲示しています。 		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	① ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定により事務、経理に関する職務分掌と権限、責任が明示されています。 ・役員による内部監査と、契約税理士による経理関係の助言、指導を得ています。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>第二画図保育園は、江津南校区（12,000人）の中にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・餅つき会をした後は、つきたての餅を、園周辺の高齢者に配っています。 ・散歩のときは、子どもの方から行き交う人に挨拶をします。 ・月に1回程度、300mほど先の諏訪神社に行き（園児は18人ほど、保育士は3～4人ほど）、ひとしきり遊んだ後に、ゴミ拾いをします。 ・4月の花まつりでは、子どもがお釈迦様に献花し、地域の皆様に自己紹介をします。 ・福祉施設を年2回16人ほどで訪問し、施設の利用者も、楽しみに待っておられます。 ・園庭開放・子育て支援はしばらくの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になっています。 		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを元に受け入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お話し会、ナイスストライ、行事の手伝いなどをして頂いています。 ・毎週の囲碁教室が、ボランティアの講師により実施されて、成果を上げています。 <p>囲碁の時間は、5～6歳児を対象に週1回45分程度です。効果としては、①考える力になっている、②ルールを守れるようになってきているという事です。（i）それは紙で魚や野菜を作る製作の場面で先生の見本を見て、自分なりに考え創作している。（ii）あるいは集団遊び（しっぽ取り・集団バスケット・鬼ごっこ）でのルール順守のしやすさに、現れているようです。一般的な効果は、集中力・忍耐力・粘り強さ・コミュニケーション力・総合力と言われますが、今後の効果の検証が期待されます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>要保護児童対策地域協議会から情報を得、児童相談所とは情報交換しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90ヶ所の社会資源情報を共有しています。 ・出水南校区ネットワーク協議会に、副園長・主任が参加しています。課題になっているのは、①安全な登下校を見守る担い手の不足、②就労する保護者が増えるにしたがって、延長保育の利用者と時間が増えている、③朝ご飯を食べない子も増加傾向ということで、様々な面での支援を模索しています。 		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「平成28年熊本地震」の時は、旧園舎でしたが、避難所になっていた高校・小学校に隣接していたこともあり、あふれた方に水（井戸水）・ミルク・おにぎり・駐車場を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転新築した現在地も、井戸があり地域との連携・協力ができそうです。 ・校区内の子育て支援センターとともに、絵本の読み聞かせ・ふれ合い・手あそび等を、5回ほど実施しました。 		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放・子育て講座は、昨年度9回25人の利用があります。 ・子育て講座の内容は、エプロンシアター・紙芝居・製作あそび（折り紙・手作りおもちゃ）・プールあそび・手あそび等です。 ・利用者の感想は、①家が近いので、遊ぶ場所として提供して欲しい、②シール貼りあそび・製作・ふれ合いあそびなど、いろいろ経験できた、③子どもだけでなく親同士も交流できた、という事です。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>10ページにわたる保育マニュアルは、人権の配慮をベースに記述されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月会議をし、文書化しています。 ・登園時/食事/排泄/あそび/睡眠/脱着時の、配慮事項が示されています。 ・国籍の違う子が在園することもありましたが、今のところ問題は生じていません。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに保護者と面談・説明しています。 ・園内研修は必ず行っています。 ・プライバシー保護は、保育マニュアルに1ページを割り、詳しく述べてあります。 ・施設面の工夫は、トイレにカーテンを引き見えないようにする、パーテーションで区切るなどを行っています。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット及び園見学の受け入れ態勢があります。 ・昨年度の途中受け入れは7件、本年度は1件です。 ・パンフレットに、法人の理念、第二画図保育園の理念、保育理念、基本方針、保育目標、保育の特徴、子育て支援と、詳細に述べられていますが、分かりやすさを中心に置けば、内容の重なりを避け、簡略化することも考えられます。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり/重要事項説明書、お便りでお知らせしたり、個別に説明したりしています。 ・育児休業時や、就労時間が短い保護者の場合、標準保育時間と短時間保育時間が変わりますが、市役所に申立書を出される場合もあります。 		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>利用終了後の相談担当窓口は、副園長になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へは様式に則って、5領域別に子どもの状況を記入し、送るようになっていました。 ・家庭への移行は、年に1~2件あり、園での子どもの様子・生育過程を様式に則り、お知らせしています。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の常設や保護者アンケート（年2回、7月・12月）があります。 ・項目ごとにグラフで分析し、ご意見は、①すぐに対応できるもの、②検討すること、③長期に検討すること、④対応できないこと、と分類して回答しています。 ・駐車場から園舎に入る通路の扉は、ご要望から4か月後に設置しました。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の保護者アンケートの数値で、苦情処理制度の仕組みが“分からない”という保護者意見が、20~30%ありましたが、ご意見箱は玄関の靴を脱ぐ場所に設置してあります。 ・今までの園への苦情内容は、①子ども同士のトラブル・・・来園して頂き担任と話し合い、職員会議で取り上げ、今後十分気を付けて行くという事になりました。②友達の服が間違っただけで入っていた。③移転開園当初、駐車ルールがなく混乱があった。④子どもが自分の気持ちを遠慮して過ごし、保育士が気付かなかったという例があります。 ・「苦情解決委員が、園関係者である」という声もあります。苦情解決に客観性を確保し、より適切な対応を行うために、県社協の窓口も合わせて提示することも考えられます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今回の保護者アンケートで、要望・不満が言えるかという質問に、19%の方が、“いいえ”と答えていますが、園独自で保護者アンケートを、年2回実施して、改善を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1で、相談しやすいように相談室を準備しています。 ・登降園時に、子どもの様子を伝えるようにしています。 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見/相談に迅速に対応しているかについて、30%が“分からない”とありますが、一般的に見られる平均的な数値です。 ・対応マニュアルがあり、子育て相談の部屋で年間5~6件対応しています。 ・園での生活ぶりを保護者と共有出来るように、様子（①友達とケンカし「ごめんなさい」が言えるようになりました。②今日はお手伝いを積極的にしてくれました。③トイレトレーニングが、上手にできました。④インタビューに上手に答えることができました。）を、送迎時に伝えています。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事例・原因を分析し、対策を講じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットマップを、各クラスに掲示し、年齢別・時間帯別に危ない箇所を注意喚起しています。朝夕の合同保育の時に多い傾向があります。 ・ひと月10件ほどの事例が上がり、プール時は多く報告されます。 ・床が滑りやすい事例では、子どもの体を拭く・床を拭く・見守りをしっかりする。 ・遊具に子どもが並びすぎる場合、間隔を開ける・先生の見守りをしっかりする。 ・机椅子の出し入れ時子ども同士ぶつかりそうになる時は、周りをよく見るよう促す。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>保健衛生マニュアルに沿って対処し、感染症名/感染人数を、ボード・保健だよりで知らせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会は年1回です。 ・毎年のインフルエンザ/リンゴ病/溶連菌等のり患者数は、20数人程度です。 ・コロナウイルス対策は、手洗い/マスク/受け入れ時の検温/次亜塩素水の霧散布（玄関ホール）で除菌/空気の入替え等がされていますが、流行時は手拭きタオルの密着を避け、ペーパータオルへの変更などが望まれます。 ・行事は時間を短くしたり、中止したりしています。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への安否確認ルートは、各クラス担当から保護者への、電話連絡になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルにより、毎月1回避難訓練を行っています。消防署の立ち合いがあります。 ・地震対策として、収納用具は天井まで繋げて、有効な落下防止を図っています。 ・備蓄リストは、米/うどん/パスタ/ミルク/砂糖/塩など3日分を、数量/保存期間を明記、確保しています。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>昨年10月に改訂された11ページにわたる保育マニュアルがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート/職員自己評価/職員面談で、不具合が発見されたら検討します。 ・人権への配慮を中心に、組み立てられています。 ・気になる子には、個別指導計画を作成し、対策をしています。 ・すぐわない保育があった場合は、就業規則の分限規程の適用で対処します。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年9月に質の向上委員会（園長、副園長、主任、委員が参画）で検討します。その後職員会議で周知し、意見をもらい最終決定して行きます。10月に改訂版を出しています。</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・変更があった例は、お散歩マップ（ハザードマップ）/個別支援計画の簡素化/ホームページの内容/節水/節電/野菜屑の堆肥化/エコキャップの回収等です。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の意向を指導計画に反映させています。保健師が参加する場面もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに3歳児未満と障害のある子の個別指導計画を作成しますが、以上児で気になる子についても同様です。 ・友達との関わりが難しい場合、みんなと一緒に遊び（粘土・お絵描き）を共有し、遊具を使う場合はその使い方を、その都度丁寧に再確認します。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月と3月にPDCAサイクルにより、指導計画を見直しています。 ・「質の向上委員会」に主任と副園長が参加し、素案を出します。 ・指針の変更に伴い、3つの柱・10の姿の考え方を共有し、実践しています。 ・地域のカーディーラーによる交通安全教室も、新しく始まりました。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>児童表（身長・体重）、日誌（日々の活動）、個人記録、週日案について、記入例を示し、差異が生じないようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの保育の状況について、他のクラスの保育士が観察し合い、問題点を探る仕組みがあります。 ・共有状況は、①気になる子は、個別指導計画を立てています。又、年4回ケース会議を行い、その月の職員会議で報告しています。②0歳から2歳までは、個別の指導計画をクラス内で話し合い、立てています。その後、主任・園長に提出し、確認します。③全園児、児童票に発達状況や保育の実施状況を記入して、主任・園長に提出し確認します。 ・全クラスの書類は、鍵のかかる書庫に保管しています。他のクラスの保育士は、貸し出し簿へ記入した後、閲覧できます。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント>情報開示手順</p> <p>重要文書は、鍵のかかる書庫に保存されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に「自己の個人情報について開示が必要な場合は、開示請求を行う事ができます」と明記し、同意書も頂いています。 ・個人情報に関する研修は、年1回行われています。 		

評価対象Ⅳ

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて	㉠・b・c

	保育課程を編成している。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画」は、児童憲章、児童福祉法などの趣旨をとらえて編成され、第二画図保育園の理念、保育の方針・目標に基づいて編成されています。 ・「全体的な計画」は園長を始め保育士・看護師・栄養士・調理員など、保育に係わる職員が参画して編成され、半年に一度見直し・評価を行っています。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南向きの窓から隅々まで日差しが届く各保育室には、電波時計が設置され、時刻と共に温度・湿度を表示し、快適な状態を保てるようにしています。 ・2歳以上児の寝具は、「スタンディングベット」(メッシュ地が張られシートを敷いて使用)を使用しています。通気性が良く子ども達は気分よく寝られるようです。週末にはシーツ類を家庭で洗濯、ベッドはスーパー次亜水で拭きあげられ清潔を保っています。 ・トイレは子どもの体に合った大きさで設置され、温便座となっています。手洗い場はトイレと各保育室に、子どもの背丈に合わせ、使い易く設置されています。 ・手洗い後は、持参の手拭きタオルが使用されていますが、其々が触れ合う状態になっています。感染症防止のための工夫が望まれます。 		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童票」「身体発育記録」「個人記録」などにより、一人ひとりの個人差を把握し、尊重した対応をしています。 ・子どもへの呼びかけはニックネームを避け、「〇〇ちゃん、〇〇くん」と呼び、目線を合わせ穏やかに話しかけています。 ・登園時、活動中などに泣く子に対しても、気持ちや欲求を受け止めて、やさしい言葉と態度で対応しています。 		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の取得について、年齢ごとに指導方法を変えながら、できたら褒めて根気よく援助しています。 ・手洗い場には、手の洗い方をイラストで示し、歌に合わせて一定の時間洗う様子が見られました。 ・0・1歳児は個人差や家庭環境などで、保育中眠くなる子には、無理せず午前睡を導入し、機嫌よく活動できるよう、配慮しています。 ・トイレ前後のズボンの着脱が、安全に落ち着いて出来るように、暖かい素材のスポンジシートが張られた、木製の椅子を用意しています。 ・1歳児後半になると職員に励まされながら、衣服を畳もうとし、2歳児は畳んで所定の場所に置くなどしています。出来たら褒め、楽しみながら生活習慣が身に付くように、援助が行われています。 		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の保育室には、ままごと遊びなどのコーナーなどを作ったり、手の届く場所におもち 		

<p>やを置き、遊びたいもので遊べるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0・1歳児は音楽に合わせて体を動かす、「あんばんまん体操」「どうぶつ体操」今はやりの「パプリカ」などが好きで、喜んで遊んでいます。 ・登園後のひと時、帰りの集会后など、毎日一回は園庭遊び、散歩など外遊びをしています。未満児もテラスに出て、滑り台などで遊んでいます。 ・社会体験としては、消防署訪問、新幹線の見学などに、系列施設の送迎バスを借りて出かけ、近隣の店に花や野菜の種を買いに行くなどの機会を設定しています。又、近くの老人施設訪問も行われています。 ・保育室には年齢に合わせて、色紙・鉛筆・クレヨン・マーカー・紙コップ・新聞紙・マスキングテープ・のり等の素材を置き、自由に活動が出来るようにしています。 		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室・ほふく室併せて111.78m²の部屋は、園庭が見える南側と、田んぼや畑が見える西側にもテラスが付き、0・1歳児併せて25人が、10人の職員に寄り添われて生活しています。 ・部屋には床暖房が入り、子ども達のロッカーで作られた仕切りにより、コーナー遊びの部屋、ほふく室に分かれおり、安心出来る職員の周りで子ども達が遊んでいます。 ・手遊びやわらべ歌でのふれあい遊び、音の出るおもちゃ、転がるおもちゃなどが好まれ、指を使ったシール張り、なぐり描きなども行われています。 ・トイレは、乳児が座っても足が付き、安定した姿勢が取れます。食後や午睡後などに、1歳児クラスの子ども達に交じって座り、トイレトレーニングを、自然な形で始めています。 ・保護者とは、朝夕のコミュニケーションや連絡帳により、其々での生活や遊びの様子を把握しています。 ・乳児期において特定の保育士との愛着関係が、より望まれます。 		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児は自分でやりたい気持ちを大切にし、スプーンなどを使って自分で食事をする、自分でトイレに行くなどを、尊重しながら見守っています。 ・2歳児は椅子に座って、ズボン・パンツを、自分で穿くことを経て、脱がずに用を足すことが出来るようになっていきます。 ・自我の育ちについて、わらべうた遊びの「あぶくたつた」で、鬼役を「先生と一緒にやりたい」と泣く子と一緒にやることなど、笑顔を引き出せる工夫をしています。 ・行事や「異年齢児交流」での他クラスの子ども、子育て支援センター、園庭解放の利用者などとの関わりを持つように配慮しています。 		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、「しっぽ取りゲーム」「鬼ごっこ」「かくれんぼ」「ボール遊び」などを、ルールを大事にし、保育士が手本となりながら遊んでいます。 ・4歳児は「鬼ごっこ」「フルーツバスケット」「サッカー」「ドッチボール」など、集団で遊び、保育士が適切に関わっています。 ・5歳児は「今日は〇〇をしたい」などと子どもの方から遊びの提案をしたり、ルールや遊びの展開を自分たちで考え、「ドッチボール」「サッカー」などを行っています。 ・地域の囲碁普及活動をしている方が、ボランティアで4年間、毎週1回訪れ子ども達に囲 		

<p>基を指導しています。他の日も自分たちで、勝ち抜き戦をして楽しんでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域・学校などには、「ふれあい交流会」「花まつり」「体育発表会」等の行事を通して、育ちや活動を伝えています。 		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の建物は、バリアフリーとなっており、多機能トイレの設置があります。各部屋のも扉・階段2階部分に鍵が設置され、環境整備に配慮されています。 ・2階プレイルーム・支援センター・1階乳児室などに、「木の家」が配置してあり、一人になりたい時などにも使われています。 ・「個別の支援計画」を作成し、療育機関を含めたケース会議は、3ヶ月に1回定期的に開催されています。療育機関からは、月1回保育の様子を見学の上、助言などを貰っています。 ・生活の「場面切り替え」が難しい場合など、子ども同士で声掛けをし、言葉かけは「チクチク言葉」でなく「ふわふわ言葉」を使うなど、理解しやすい言葉遣いに努めています。 ・副園長が「発達支援コーディネーター」の資格を取得しています。多数の職員が参加して「障がい児の特性と支援」等の園内研修を行い、県保育士等キャリアアップ研修会に職員を派遣し、復講を行っています。 ・療育機関「ママトコテラス」、市役所子ども課、小児科、発達支援センターなどとの連携を取っています。 		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕方、延長保育に残る子どもには、ゆったりと家庭的な対応が出来るように、取り組んでいます。18:00にフルーツ・パン・お菓子等と飲み物の軽食が、提供されています。 ・保育士間の引継ぎは、引継ぎ事項を記入した「申し送り表」を、担任から遅番担当者へ、早番（前日の遅番）から担任へと渡して行っています。 ・保護者への連絡は連絡帳にも記入し、怪我などの場合は保護者との連絡を十分に取り、対応しています。 		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ校区の出水南小学校では、「もうすぐ1年生ふれあい交流会」を開催し、現1年生が給食当番のやり方、休憩時間の過ごし方などをやって見せ、見学の子ども達もやって見ることで、入学後の見通しが持てるようにしています。 ・2月には、入学を控えた保護者に、「個別の面談」を行い、「ふれあい交流会」での様子を話し質問に答え、保護者にも見通しが持てるようにしています。 ・「幼保小中連携」での情報交換会が年2回開催され、意見交換を行っており、小学校教諭の園への見学が行われています。 		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健衛生マニュアル」に基づき、子ども達の健康状態の把握を行っています。 ・感染症が出た場合は、「感染症ボード」を玄関に出し保護者に周知し、更に詳しく文書でも伝えています。 ・既往症・予防接種の状況は、入園時それぞれの「身体発育記録」に記入し、毎日の会話や連絡帳により、必要な情報を得て書き加え、新年度保護者面談でも確認しています。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・「保健だより」を毎月1回発行し、最近「新型コロナウイルス」について、2回に亘って情報の提供をしています。廊下にも張り出し、手洗いの徹底を周知しています。 ・SIDSについての対策として、0・1歳児に、顔色・表情・呼吸の様子を含めた「午睡チェック表」の記録を行っています。 ・園内研修「乳児研修会」を行い、SIDSに関する注意事項をまとめ、乳児室廊下に掲示し、保護者に提供しています。又心肺蘇生法、AED操作を職員全員が出来るように、消防署からの研修を受けています。 		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・歯科健診の検査結果は児童票につづり、職員がいつでも見られるようにしています。保護者には、文書でお知らせしています。 ・「保健計画」により、毎年6月を「歯磨き月間」と位置付け、イラスト付きの「歯磨きカレンダー」を家庭に配布し、朝晩の歯磨きを記録するようにしています。又、5・6歳児は食後のフッ素洗口を、家庭の同意を得て行っています。 ・予め「健康診断のお知らせ」を家庭に配布し、健診時質問事項があれば提出して貰い、健診後結果を伝えています。 		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー対応マニュアル」を整備し、アレルギー疾患のある子どもについて、医師の指示書を基に、除去食を提供し、個人別に「アレルギー経過記録」を記録しています。 ・慢性疾患をもつ子どもも居り、其々医師の指示のもと対応されています。 ・除去食はピンク色のトレーを使用し（普通食はトレーなし）食器の色を変えて食札を置き、間違いの無いようにしています。3歳未満児には、見た目が変わらない物を提供しています。 ・「食物アレルギーを持つ子どもへの対応」などの園内研修を行い、県保育士等キャリアアップ研修科医などの外部研修に、栄養士などを派遣し、復講が行われています。 		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育計画」を作成し、保育の計画に位置付けた取り組みを行っています。 ・園庭にプランターを置き、クラス毎に野菜（ナス・キュウリ・枝豆・人参・さつま芋・ステックセニョールなど）を植え付け、水やり草取り等を行い、収穫しています。又、園の農園でさつま芋の栽培収穫を体験するなど、食についての関心を深める取り組みを行っています。 ・玄関ホールに給食サンプルを掲示し、給食の試食を行い、園での食への取り組みを伝えています。 ・4・5歳児は、厨房とガラス戸で隣り合ったランチルームで、担任・厨房職員などと一緒に食事をしています。 ・行事食の時など月に2回、「嗜好調査」が行われています。チキン南蛮・魚のマヨ焼き・春雨サラダ・ごま和えなどが好まれている事が分かり、献立に活かされています。 		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体調に合わせて、牛乳の提供を変えたり、離乳食を前に戻すなどの配慮をしています。 		

・栄養士・調理員は、ランチルームを始め保育室での食事の様子を見て、子ども達の話聞いています。その中で残食が多かった献立の記録を、「残さ量調査書」として残しています。「すき焼風煮」の肉が子どもには固い、「手作りポテトコロッケ」は未満児には皮が固く、ボリュームが有り過ぎたなどと検証し、次回に活かされています。

・厨房では「スーパー次亜水」が蛇口から出るようになっており、洗浄・除菌・掃除に活用されています。又、「衛生管理マニュアル」を整備し、衛生管理が適切に行われています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が参加しやすい土曜日に、年1回「保育参観」を開催しています。未満児は保護者と一緒に楽しむ保育になっており、以上児の保護者は、給食の試食があります。 ・3歳以上児の「英語&リトミック教室」「体操教室」を、年1回ずつ「公開保育」としており、子ども達が楽しみながら取り組み、成長する様子を共有できるようにしています。 ・保護者との情報交換の内容は、「意見・相談記録」用紙に記録されています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎の際は保護者が保育室前で子どもを手渡しし、コミュニケーションを取り易くしています。 ・全クラスで連絡帳を活用し、其々での子どもの様子を記入することで、保護者との信頼関係を築いています。 ・保護者の相談事には、希望時間に合わせ、クラス担当・主任・副主任が残って相談を受けています。相談場所は、ランチルーム・支援センター室を使い、落ち着いて話せるようにしています。 ・「重要事項説明書」を入園時に発行し、要望・相談について詳しく紹介しています。 		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れの際には、子どもの様子保護者の様子に注意し、視診の際の確認を丁寧にすることで、早期発見を心掛けています。 ・「児童虐待対応マニュアル」を整備し、早期発見のチェックポイントを明記しています。職員が可能性を感じた際は、主任・副園長・園長に報告し、協議する体制があります。 ・虐待の恐れがある場合又、児童相談所から近所からの通告があった、との問い合わせの場合、保護者には非難や批判をするのではなく、まず訴えを傾聴することで、共に問題を考える姿勢を示しています。 ・職員会議などで、「児童虐待マニュアル」の読み合わせ、研修参加者の発表が行われています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画などの指導計画には、保育士が保育実践を振り返り、「評価・反省」を記録しています。 ・「評価・反省」は子どもが自分でやろうとする意欲や、自主性や伸びる力を引き出したかどうかの過程に配慮しています。 ・保育士等の自己評価は年2回、「100項目の自己評価チェックリスト」に基づいて行っています。 ・日々の保育・行事に自己評価を生かし、保育所全体の評価として、第三者評価を受けない年にも、その項目を毎年自分たちで見直す事を決めています。 		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	4 2	3	0
内容評価基準（評価対象A）	1 9	1	0
合 計	6 1	4	0